

地方税における QR コード規格に係る検討会

(令和3年度第3回)

令和3年6月23日(水)

15:30~17:00

オンライン開催

次 第

1 開 会

2 議 題

地方税における QR コードの統一規格について

3 閉 会

[資 料 一 覧]

資料1 令和3年度第2回検討会における主な意見

資料2 地方税における QR コード規格に係る検討会取りまとめ(案)

対象税目・活用開始時期について

- QRコードを付す対象(税目、納付書種類等)は、できるだけ「地方税共通納税システムの対象税目拡大」と統一的な取扱いとしてほしい。【地方団体】
- 地方団体がQRコードを付す範囲(対象税目)を明確にしてほしい。【地方団体】
- 随時課税分等の納付書についても、QRコードの印刷を推奨すべき。令和5年度の開始が難しい場合も、システム標準化の目標時期には対応すべき。【金融機関】

帳票について

- 納付書のレイアウト変更に伴い、各金融機関に対してレイアウト変更の承認を取るようになるが、地方団体及び金融機関双方にとって申請・承認はかなりの事務負担になる。【地方団体】
- QRコードが印刷される納付書において、各地方団体あてのMPN番号が共存可能ということによいか。【地方団体、金融機関】

伝送方式について

- 一括伝送方式の具体的な導入方法、開発内容、費用等を教えてほしい。【金融機関】

納付済通知書について

- QRコードを印刷した納付書を窓口で受け付けした後は、金融機関と地方団体間ではデータでのやりとりのみ(紙の授受は廃止)としてほしい。【金融機関】

地方税におけるQRコード規格に係る検討会

取りまとめ(案)

〔 令和3年6月18日
閣 議 決 定 〕

規制改革実施計画

Ⅱ 分野別実施事項

1. デジタルガバメントの推進

(5) 地方税等の収納効率化・電子化に向けた取組

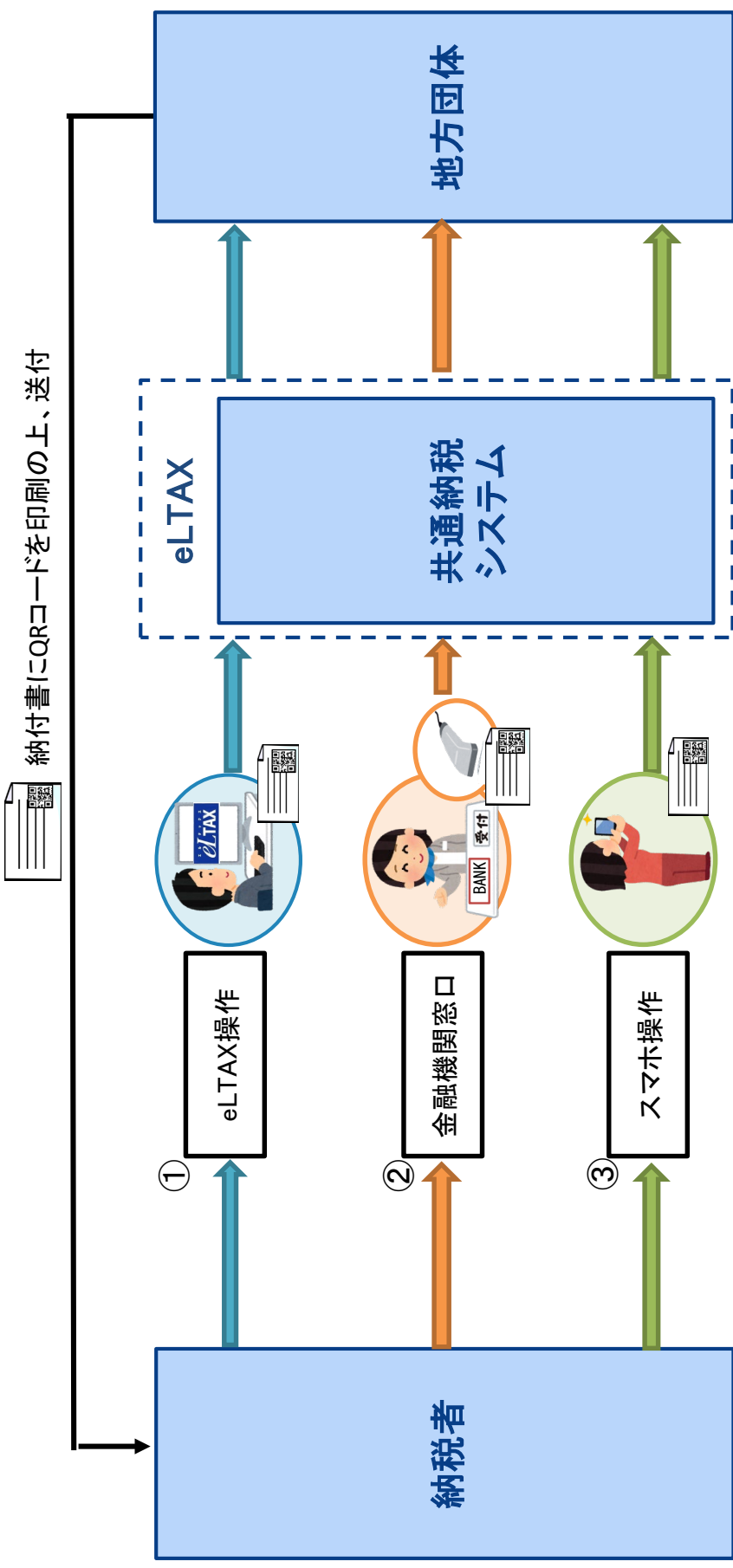
a 略

b 総務省は、金融機関・地方公共団体等からなる検討会を開催し、地方税用QRコードの統一規格を取りまとめ、令和3年上期に公表する。また、関係機関のシステム改修・連携テストを経て、令和5年度課税分から地方税用QRコードの活用を開始できるよう措置する。

c・d 略

地方税統一QRコードの活用について

- 地方団体は、関係機関における事務負担の軽減及び納税者の利便性向上のため、令和5年度から地方税の納付書に地方税統一QRコードを付す。
- 当該QRコードは、①eLTAX操作による納税、②金融機関窓口における納税、③スマホ操作による納税に活用する。



地方税統一QRコード格納項目

地方税統一QRコードには、納付時に活用するもの（納付画面における案件確認等）、納付情報をeLTAxを經由して地方団体に送付するために必要なもの、地方団体に必要なものに盛り込んだ上で、将来的な拡張性も考慮し、次の項目を格納する。

項番	項目	文字種	桁数	内容
01	仕様バージョン(JPQR関係)	半角数字	2	“01”を設定
02	静的・動的フラグ(JPQR関係)	半角数字	2	“12”(動的/請求書払い)を設定
03	宛先情報(JPQR関係)	半角数字	5	地方税共同機構識別符号“13800”
04-1	チェックディジット	半角数字	2	
04-2	地方税共同機構の口座番号	半角数字	11	便宜的にALL0を設定
04-3	払込金額	半角数字	11	今回納付額合計
04-4	払込手数料の加入者負担/払込者負担	半角数字	1	手数料の負担者を識別する項目。“2”(加入者負担)を設定
04-5	機関ID(収納機関係番号)	半角数字	5	地方税共同機構をMPNの収納機関とする番号“13800”
04-6	印紙税の要否の別	半角数字	1	領収書への印紙の要否を識別する項目。“0”(不要)を設定
04-7	税目・料金(納付区分)	半角数字	3	税目を識別するための税目・料金番号
04-8	拡張領域	半角数字	5	便宜的にALL0を設定
04-9	チェックディジット	半角数字	2	
04-10	案件特定キー	半角数字	20	地方団体が付番する案件特定キー番号
04-11	確認番号	半角数字	6	地方団体が付番する確認番号
04-12	eLTAx利用領域	半角数字	1	“0”を設定
04-13	団体番号	半角数字	5	地方公共団体コード
04-14	税務事務所コード	半角数字	3	税務事務所コード
04-15	拡張領域	半角数字	7	便宜的にALL0を設定
05	課税年度	半角数字	4	当該納付案件の課税年度(西暦4桁)
06	対象年度	半角数字	4	当該納付案件の対象年度(西暦4桁)
07	期別	半角数字	2	01=1期、02=2期、...
08	納期限	半角数字	8	当該納付案件の納期限 YYYYMMDD
09	支払期限	半角数字	8	QRコードを活用した支払期限 YYYYMMDD
10	拡張領域	半角数字	85	便宜的にALL0を設定
11	チェックディジット(JPQR関係)	半角数字	5	

※ 04-1から04-15までは、MPN一括伝送方式で使用される83桁のルールに準拠している。

地方税統一QRコード格納項目

項番	項目	考え方等
01	仕様バージョン(JPQR関係)	JPQR必須。キャッシュレス決済事業者は、これらの情報をもとに、地方税共同機構(eLTAX)経由で地方団体に収納情報を送る案件であることを識別する。
02	静的・動的フラグ(JPQR関係)	
03	宛先情報(JPQR関係)	
04-1	チェックデジット	MPN必須
04-2	地方税共同機構の口座番号	MPN必須
04-3	払込金額	MPN必須。各収納受付機関は、当該金額を収納し地方税共同機構へ送金する。
04-4	払込手数料の加入者負担／払込者負担	MPN必須。地方税においては「加入者負担」。
04-5	機関ID(収納機関番号)	各収納受付機関は、当該情報に基づき、地方税共同機構(eLTAX)へ情報を伝送・送金する。
04-6	印紙税の要否の別	MPN必須。地方税においては印紙税「不要」。
04-7	税目・料金(納付区分)	納税者や収納受付機関は、当該情報により納付案件を確認することができる。
04-8	拡張領域	今後、必要が生じた場合に必要項目をセットする。MPN加入者使用桁に設定。
04-9	チェックデジット	MPN必須
04-10	案件特定キー	地方団体は、地方税共同機構(eLTAX)から収納情報を受け取った後、当該情報に基づき、消込処理を行う。MPN加入者使用桁に設定。
04-11	確認番号	
04-12	eLTAX利用領域	MPN加入者使用桁に設定
04-13	団体番号	地方税共同機構(eLTAX)は、当該番号・コードに基づき、各地方団体に収納情報を振り分ける。MPN加入者使用桁に設定。
04-14	税務事務所コード	
04-15	拡張領域	
05	課税年度	今後、必要が生じた場合に必要項目をセットする。MPN加入者使用桁に設定。
06	対象年度	納税者や収納受付機関は、当該情報により納付案件を確認することができる。
07	期別	
08	納期限	納税者や収納受付機関は、当該情報により納付案件を確認することができる。納期限超過後も、04-3「払込金額」を収納することを基本とする。
09	支払期限	支払期限超過後の納付は不可。
10	拡張領域	今後、必要が生じた場合に必要項目をセットする。eLTAXのURL格納を将来的に検討。
11	チェックデジット(JPQR関係)	JPQR必須

地方税統一QRコード生成条件

- 地方団体は、前頁の情報を格納したQRコード(モデル2)を次の条件に従い生成し、地方税の納付書表面に印刷する。

項目	数値	条件
バージョン	6	固定 <small>※生成ソフトの能力で、別バージョンとなることは許容</small>
誤り訂正	M	固定
プリンタdpi	300dpi以上	各地方団体において設定
セルサイズ	0.28mm以上 (0.32mm以上推奨)	印刷スペースを踏まえ、 可能な限り大きく設定
1セル当たりドット数	4ドット以上	dpiに合わせて最適数を設定

※ 上記条件に従い生成されるQRコードの最小サイズは、印刷プリンタの解像度により、11.6mmから13.0mm(マージン込みで13.8mmから15.6mm)となる。地方団体においては、印字確認及び読取確認により、読取の安定性を事前検証する。



地方税統一QRコード対象税目

○ 地方団体は、固定資産税・都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割については、地方税共通納税システムの対象税目拡大と合わせ、令和5年度から納付書にQRコードを印刷する。

※ 当初課税分については、地方税共通納税システムの対象税目の拡大の一環として、全地方団体において対応。

※ 比較的件数の少ない随時課税分、督促分等の自庁印刷分については、システム改修規模等を踏まえ、各地方団体が令和5年度における対応の可否を判断。システム標準化も踏まえ、随時課税分等についても令和7年度中を目的に全地方団体で対応。

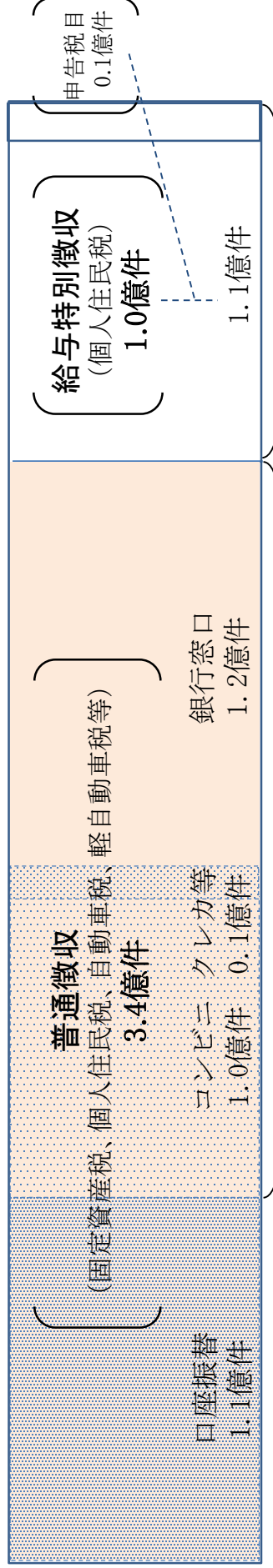
※ 上記4税目以外の税目（普通徴収）についても、希望団体がQRコードを活用することができるようeLTXの改修を行う。

※ 総務省は、必要な制度改正及び財政措置を検討。

○ 個人住民税特徴分や申告税目については、確定税額の格納が困難なため、当面QRコードを活用しない。これらの税目については、関係機関が連携し、現行の地方税共通納税システムによる納税を推進。

※ ただし、督促分など税額が確定しているものについて、希望団体がQRコードを活用することができるようeLTXの改修を行う。

＜地方税納付件数4.6億件の内訳(令和元年度推計)(※)＞



QRコードの活用を想定

現行の共通納税システムで基本的に対応

※ 納付件数は、総務省から地方団体への調査による。納付件数に地方消費税、国民健康保険税等は含まれていない。

※ 普通徴収3.4億件のうち2.8億件は固定資産税・都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割の4税目。

地方税統一QRコードの印刷スペース

- ゆうちょ銀行の「カク公」帳票及びページー標準帳票については、斜線部(20mm × 35mm)にQRコードを印刷。
- 地方団体は、上記以外の各地方団体が定める納付書を使用することも可能。その場合、地方団体は、関係機関と印刷位置も含めて調整を行う。
- 全国の地方団体が一斉にレイアウトを変更することから、関係機関においては、レイアウト審査・確認を短期間で行うことができるよう配慮を行う。
- コンビニ収納用バーコードとQRコードとの併存を禁止する流通システム開発センターのガイドラインについては、令和3年度中を目的に改訂される見込み。なお、本QRコードについては、コンビニにおいては活用不可である旨、納税者に対し丁寧な説明を行う。

22	東京MT	払込取扱票	公	通常払込評価 加入者負担	金額 品目				
加入者名	〒	千	百	十	万	千	百	十	円
32	1234567890AFHJKLPTVX-+*#1234567890AFHJK	料	金	備	考				
1234567890AFHJKLPTVX-+*#1234567890AFHJKLPTVX	郵便番号	日	附	印					
依頼人住所氏名	この受領証は、大切に保管してください。								
この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。 ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)									

※ ゆうちょ銀行の既存の通常払込み(OCR行読込又はイメージ処理)との併存も可能。なお、地方団体が通常払込みの取扱いを希望しない場合には、この払込取扱票は使用できない。

地方税統一QRコードの印刷スペース(MPN帳票)

77 四角県 払込取扱票

加入者名	口番 番号	01234-5-678901	合計 金額	45000 円
収納機関 番号	納付 区分	12345678901234567890	納付 区分	678
会社 年度	納期	令和3年5月31日	主管 所名	四角県 自動車税事務所

34 3201234567890100000045000248000000000000

34000000012345678900765432700000000000000000

領収証書

納付者氏名 ペイジー 太郎 様
〒 12345678901234567890
12345-01234-01
登録番号 ○○300あ0008
登録年月日 令和3年4月1日
令和3年納期限 令和3年5月31日
合計金額 45000
上記金額を領収しました。
発行年月日 令和3年5月2日
自動車税事務所長

領収日付印

X 切り取らないで郵便局・金融機関・コンビニに提出してください

納付書 公

加入者名	四角県出納長
口座番号	01234-5-678901
納付番号	12345678901234567890
納付区分	678
税額	45000 円
延滞金	
合計金額	45000 円
納期限	令和3年5月31日

納付者氏名
ペイジー 太郎 様

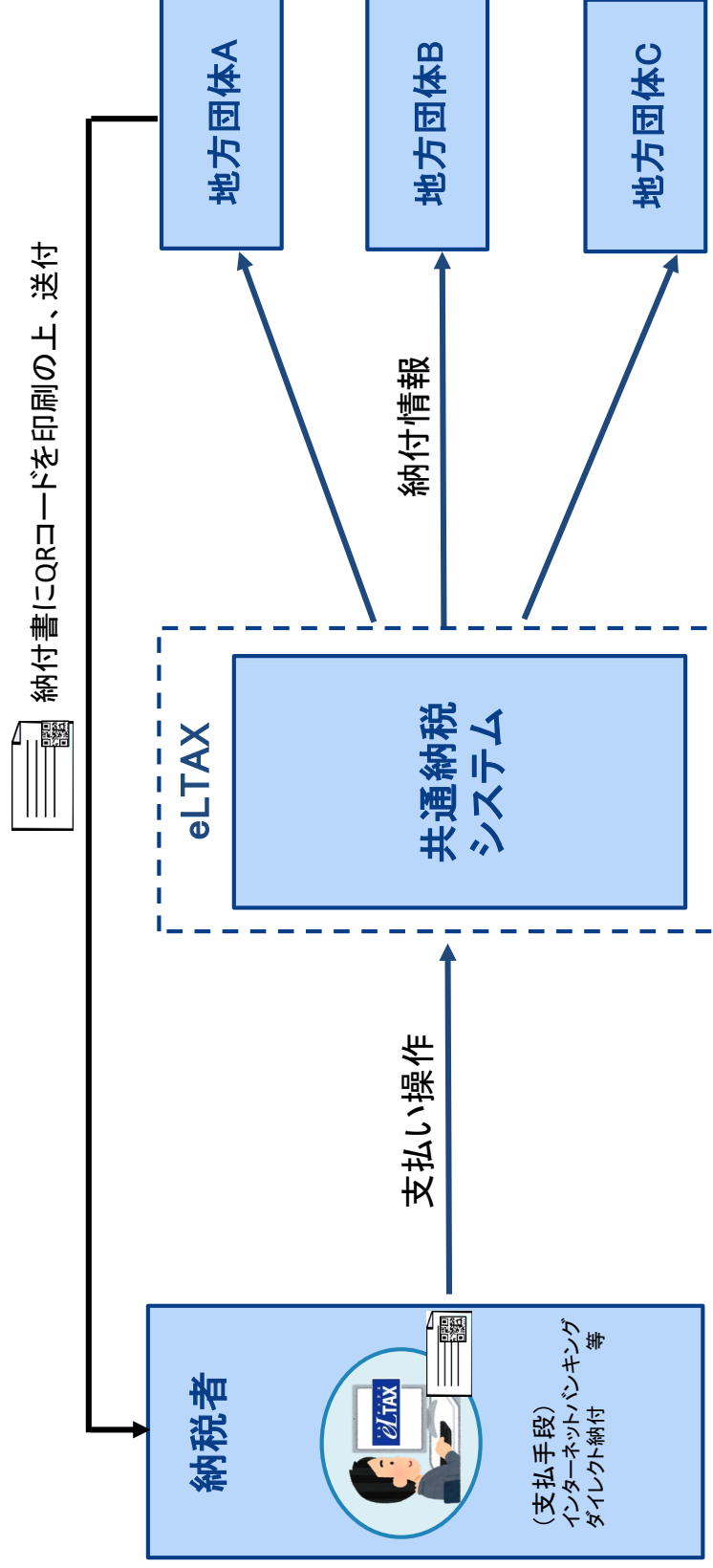
主管所名
四角県
自動車税事務所
電話
XX-XXXX-XXXX

領収日付印

※ 既にMPNを導入している地方団体において、従来のペイジー(インターネットバンキング、ATM、OCR行読込による一括伝送方式、窓口オンラインによるオンライン方式等)の取扱いを妨げるものではない。

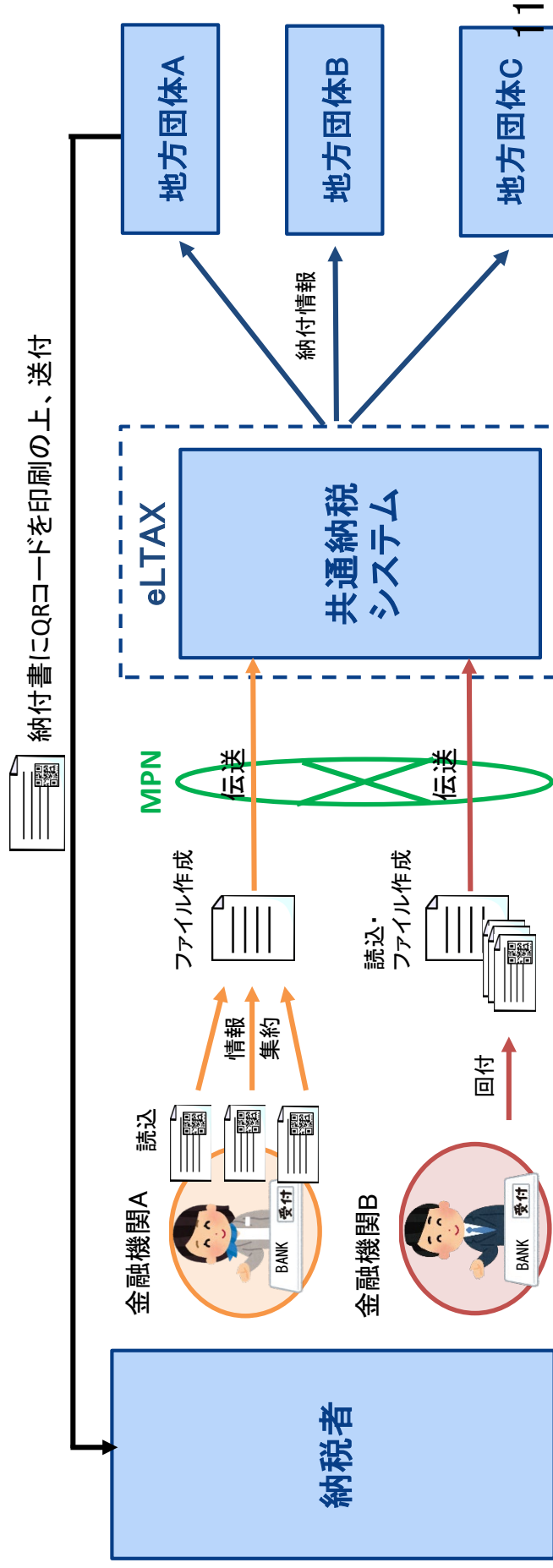
地方税統一QRコードの活用(eLTAX操作)

- 納税者は、eLTAXにおいて、案件特定キー等の入力によって納税を行うが、QRコードの読取により入力を簡素化。
- 地方税共同機構は、インターネットバンキングやダイレクト納付のほか、納税者の利便性向上のため、他の納付手段の導入について検討する。
- eLTAXから地方団体に対しては、地方税共通納税システムのフォーマット(納付情報管理ファイル)及び納付情報ファイル)により納付情報を送信する。



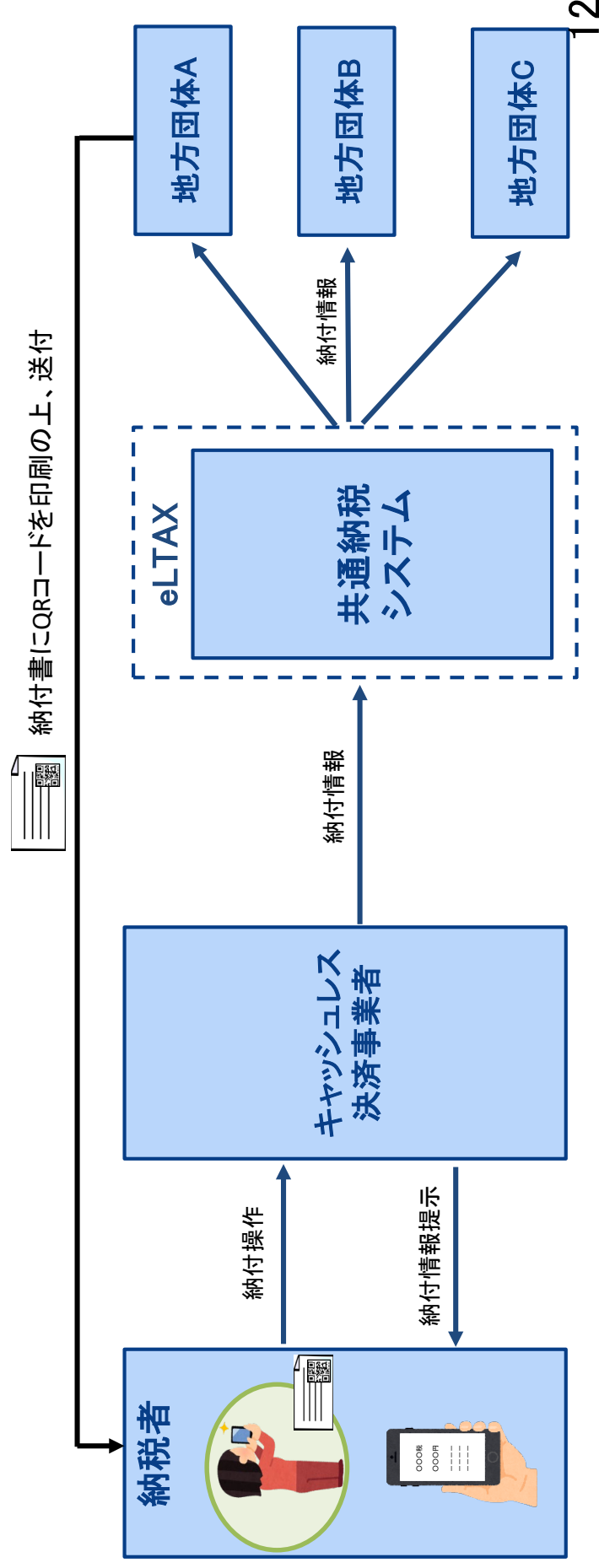
地方税統一QRコードの活用(金融機関窓口収納)

- 納税者は、地方税統一QRコードが印刷された納付書を金融機関窓口にて持参し、納税を行う。
- 地方税共同機構が収納事務を委託する金融機関においては、地方税統一QRコードから必要な情報(項番04-1から04-15の83桁)を読み取り、マルチペイメントネットワークを通じ、一括伝送方式のフォーマットを活用してeLTAXIに送信する。eLTAXIから地方団体にに対しては、地方税共通納税システムのフォーマット(納付情報管理ファイル及び納付情報ファイル)により納付情報を送信する。
- 当該金融機関においては、指定金融機関先、収納代理金融機関先の地方団体の納付書のみならず、全地方団体に係る地方税統一QRコードが印刷された納付書を受け付ける。このため、納期限超過後に金融機関窓口で延滞金等の計算を行い、QRコード格納金額に加えて収納する取扱いを全国一律で導入することはない。
- これまでの検討経緯を踏まえ、全金融機関における地方税統一QRコードへの対応をお願いしたい。
- マルチペイメントネットワーク運営機構は、一括伝送方式に新たに対応する金融機関に対し、導入手順の提示などの支援を行う。



地方税統一QRコードの活用(スマホ操作)

- 納税者は、スマホ決済アプリにおいてQRコードを読み取り、QRコードに格納されている情報をもとに、納税を行う。
- スマホ決済アプリにおいては、QRコードから必要な情報を読み取り、納付情報をeLTAXに送信する。eLTAXから地方団体に対しては、地方税共通納税システムのフォーマット(納付情報管理ファイル及び納付情報ファイル)により納付情報を送信する。
- スマホ決済アプリとeLTAX間の連携方法等については、今後詳細の検討を行うが、令和5年度からのスマホ操作による納付を実現するため、地方税共同機構は令和4年度の早いタイミングでインターフェイス仕様を公表する。



今後のスケジュール(想定)

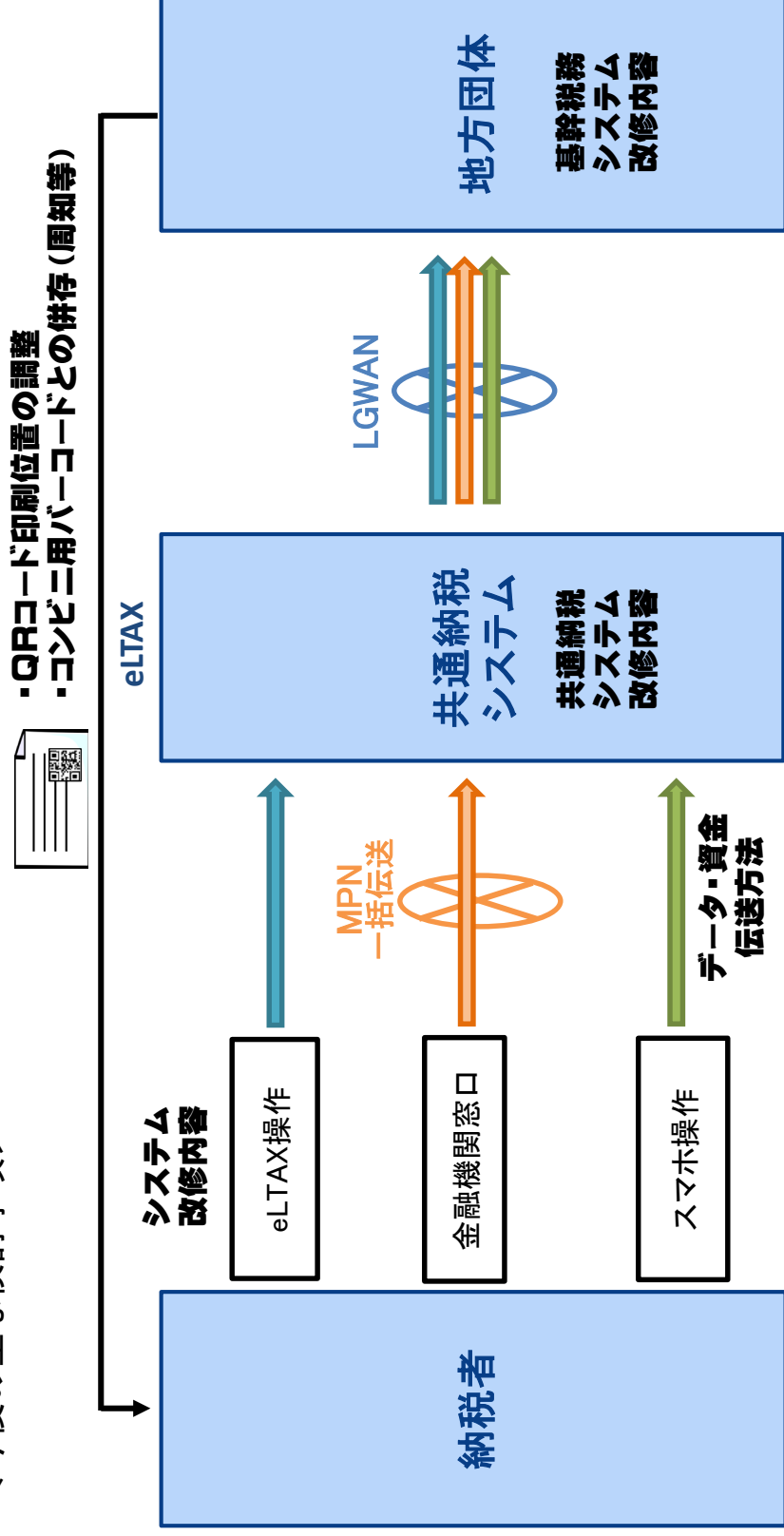
		3年度						4年度						5年度																	
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				
全体	<p>★ QR統一規格取りまとめ・公表</p>	共通納税システム 対象税目拡大★																													
地方団体	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹税務システム仕様調整 ・令和4年度予算要求 <p>※見積参考資料など必要な情報はLTAから提供</p>	基幹税務システム改修						eL TAX との連動試験						運用準備						運用開始											
		帳票審査																													
共通納税システム		システム開発																													
eL TAX		システム仕様調整						システム対応						連動試験						運用開始											
スマホ操作納付対応		インターネットサービス仕様公開																													
金融機関・MPN		<ul style="list-style-type: none"> ・システム検討 ・予算確保 ・システム開発 																													
		eL TAX との連動試験						運用準備						運用開始																	

※その他必要に応じて関係機関による調整を行う。

地方税統一QRコードの活用に係る検討会

- 令和5年度からの地方税統一QRコードの活用に向け、「地方税におけるQRコード規格に係る検討会」を改組して「地方税統一QRコードの活用に係る検討会」を設置。関係機関間で調整が必要な事項についての検討・情報共有を行うこととする。

＜今後の主な検討事項＞



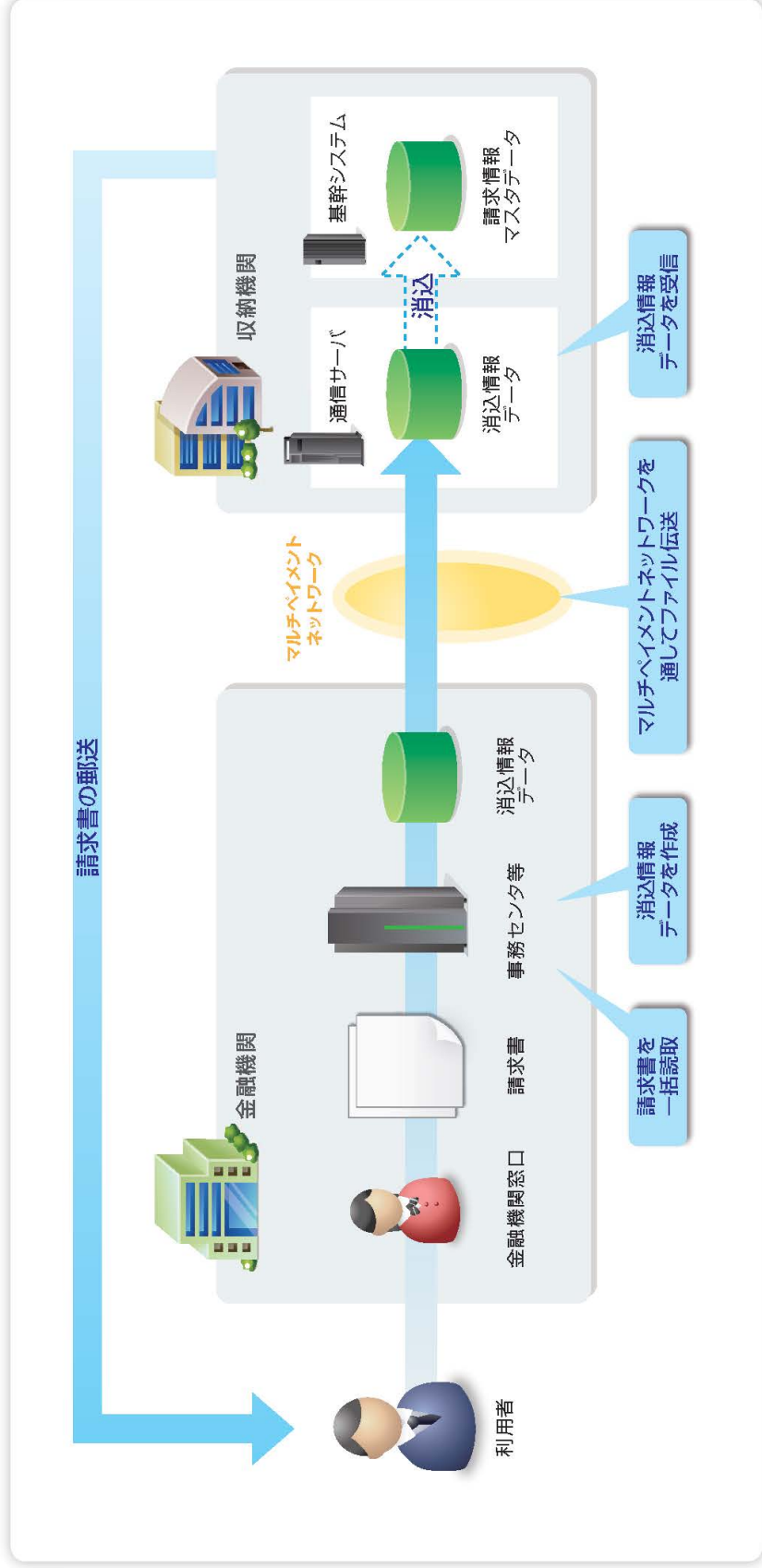
- 各収納手段を地方税共通納税システムで利用する場合の制度的な整理
- 関係者のオペレーションの簡素化、効率化

等

參考資料

ペイジー収納サービス「一括伝送方式」概要

一括伝送方式は、金融機関が事務センタ等で**請求書・納付書をOCR処理**して一括消込情報を作成し、当該情報をマルチペイメントネットワーク経由で収納機関へファイル伝送する方式です。



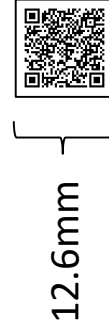
QRコードの種類

 QRコード モデル1 モデル2	 マイクロQR コード	 iQRコード	 SQRC	 フレームQR
<p>【特徴】 モデル1は最初に作られたQRコード。最大バージョンは14 (73×73セル)で数字1167桁まで扱うことができます。 モデル2は、モデル1を改良し、最大バージョンは40 (177×177セル)で数字7089桁まで扱うことができます。現在、一般的にはモデル2を指します。</p> 				
<p>【特徴】 最大バージョンはM4 (17×17セル)で数字35桁まで扱うことができます。切り出しシンボルが1つであり、より小さなスペースへの印字を可能にしたQRコード。マージン(余白)も2セル分で十分機能します (QRコードは最低4セル分のマージンがコードの周りに必要)。</p>	<p>【特徴】 正方形・長方形の生成が可能で、裏表反転・白黒反転・ドットパターン(ダイレクトパーツマーキング)で印字も可能です。理論上の最大バージョンは61 (422×422セル)で約4万桁まで扱うことができます。</p>	<p>【特徴】 データの読み取り制限機能を持ったコードです。プライバシー情報や社内情報の管理などに活用できます。見た目は通常のQRコードと変わりありません。 > denso-wave.comへ</p>	<p>【特徴】 コード内に自由に使えるキャンバス領域を持ったQRコードです。キャンバス部分に文字や画像を入れられるので、販売促進ツールや真偽判定コードとしてなど、様々な用途に利用できます。 > denso-wave.comへ</p>	<p>【特徴】 コード内に自由に使えるキャンバス領域を持ったQRコードです。キャンバス部分に文字や画像を入れられるので、販売促進ツールや真偽判定コードとしてなど、様々な用途に利用できます。 > denso-wave.comへ</p>

QRコードの大きさの考え方について

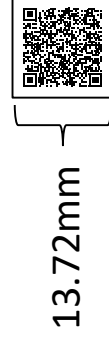
- QRコードの大きさは、
 - ・ 使用する文字種
 - ・ 格納する情報量（桁数）
 - ・ 採用する誤り訂正能力（汚れや破損している場合でも、QRコードのデータの読取りを可能とする機能）等により決まる。

＜誤り訂正レベルM、1セル当たり0.28mm、プリンタ解像度360dpiとした場合＞



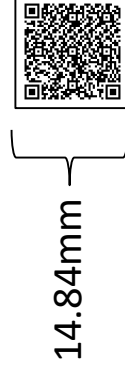
数字:202字
英数:122字

バージョン5



数字:255字
英数:154字

バージョン6



数字:293字
英数:178字

バージョン7

QRコードの大きさとデータ量の考え方

QRコード1辺の長さ = (①1辺のセル数 + ②余白分セル数) × ③1セルの大きさ (mm)

①1辺のセル数

- ・ QRコード1辺のセル数は、QRコードのバージョン(種類)ごとに異なる(下記表参照)。
- ・ 使用するバージョンは、印刷スペースや、次の(1)~(4)を考慮して決定する。

(1) データ量：当該QRコードに格納可能な情報量で、バージョンが大きくなるほど格納可能な量は増える。

(2) 文字種：格納する文字の種類であり、数字、英数字、バイナリ、漢字が選択可能。

(3) 誤り訂正レベル：汚れや破損している場合でも、QRコードのデータの読取りを可能とする機能。レベルL・M・Q・Hの4段階があり、一般的にはレベルM(コード面積の15%が汚れ・破損しても復元)での運用が多い。

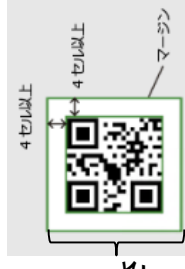
(4) (1)~(3)の組み合わせにより、格納可能な文字数は異なる。

②余白セル数

- ・ 余白セル数(マージン)は、周囲に4セル分(両端合わせて8セル分)以上必要。

③1セルの大きさ

- ・ 安定した印字、読取りのためには、1セル当たり0.28mm以上が望ましい。



QRコード
1辺の長さ

➤ 1セル当たり0.28mmとした場合、20mm程度のスペースにQRコードを印刷するためには、印刷のズレ等を許容するための余裕を加味してバージョン5~7が適当か。

(バージョン6(誤り訂正レベルM)の場合、最大で数字255桁を格納可能。)

➤ なお、QRコード決済の統一規格JPQRを念頭にデータ項目を構成する場合には、必須項目が定められていることや、データ記述方法(TLV方式)の特性上、格納可能なデータ量は、右表中の桁数よりも少なくなること留意が必要。

バージョン	セル数	数字	英数字	一辺の長さ (mm)		
				0.17	0.28	0.33
1	21×21	34	20	4.93	8.12	9.57
4	33×33	149	90	6.97	11.48	13.53
5	37×37	202	122	7.65	12.6	14.85
6	41×41	255	154	8.33	13.72	16.17
7	45×45	293	178	9.01	14.84	17.49
8	49×49	365	221	9.69	15.96	18.81
40	177×177	5596	3391	31.45	51.8	61.05

誤り訂正レベルMの場合に、当該文字種単独で格納可能な桁数。

QRコードの大きさ(バージョン6)

バージョン・サイズ・dpiの関係		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
バージョン	6													
セル数	41													
マージン数	8													
プリンタ解像度 dpi	ドット数 (1セル当たり)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1200	セルサイズ(mm)	0.08	0.11	0.13	0.15	0.17	0.19	0.21	0.23	0.25	0.28	0.30	0.32	0.34
	コードサイズ(mm)	3.5	4.3	5.2	6.1	6.9	7.8	8.7	9.5	10.4	11.3	12.1	13.0	13.9
	コードサイズ(mm)マージン込	4.1	5.2	6.2	7.3	8.3	9.3	10.4	11.4	12.4	13.5	14.5	15.6	16.6
720	セルサイズ(mm)	0.14	0.18	0.21	0.25	0.28	0.32	0.35	0.39	0.42	0.46	0.49	0.53	0.56
	コードサイズ(mm)	5.8	7.2	8.7	10.1	11.6	13.0	14.5	15.9	17.4	18.8	20.2	21.7	23.1
	コードサイズ(mm)マージン込	6.9	8.6	10.4	12.1	13.8	15.6	17.3	19.0	20.7	22.5	24.2	25.9	27.7
600	セルサイズ(mm)	0.17	0.21	0.25	0.30	0.34	0.38	0.42	0.47	0.51	0.55	0.59	0.64	0.68
	コードサイズ(mm)	6.9	8.7	10.4	12.1	13.9	15.6	17.4	19.1	20.8	22.6	24.3	26.0	27.8
	コードサイズ(mm)マージン込	8.3	10.4	12.4	14.5	16.6	18.7	20.7	22.8	24.9	27.0	29.0	31.1	33.2
400	セルサイズ(mm)	0.25	0.32	0.38	0.44	0.51	0.57	0.64	0.70	0.76	0.83	0.89	0.95	1.02
	コードサイズ(mm)	10.4	13.0	15.6	18.2	20.8	23.4	26.0	28.6	31.2	33.8	36.4	39.1	41.7
	コードサイズ(mm)マージン込	12.4	15.6	18.7	21.8	24.9	28.0	31.1	34.2	37.3	40.4	43.6	46.7	49.8
360	セルサイズ(mm)	0.28	0.35	0.42	0.49	0.56	0.64	0.71	0.78	0.85	0.92	0.99	1.06	1.13
	コードサイズ(mm)	11.6	14.5	17.4	20.2	23.1	26.0	28.9	31.8	34.7	37.6	40.5	43.4	46.3
	コードサイズ(mm)マージン込	13.8	17.3	20.7	24.2	27.7	31.1	34.6	38.0	41.5	44.9	48.4	51.9	55.3
300	セルサイズ(mm)	0.34	0.42	0.51	0.59	0.68	0.76	0.85	0.93	1.02	1.10	1.19	1.27	1.35
	コードサイズ(mm)	13.9	17.4	20.8	24.3	27.8	31.2	34.7	38.2	41.7	45.1	48.6	52.1	55.5
	コードサイズ(mm)マージン込	16.6	20.7	24.9	29.0	33.2	37.3	41.5	45.6	49.8	53.9	58.1	62.2	66.4

【備考】

上記は、プリンタ解像度ごとに、セルサイズとQRコードサイズの関係を計算。テンソウウェアの生成ソフトウェア (QRdrawAd/QRmakerAd) を利用した場合の値。

1セル当たりのドット数は読取の観点から4以上とする。

セルサイズは読取の観点から、0.28mmとする。

コードサイズ15.0mm以下のものを白抜きとしている。

MPN一括伝送方式における消込みデータについて

表5. 1.0. 2-1 MPNヘッダ部（一括消込データ）

項番	項目	属性	設定内容
1	レコード識別子	an7	・'MPN△HDR'
2	データ識別コード	an5	・一括消込データの識別コード ・'MPN01'
3	被仕向センターコード	an10	・スペース
4	仕向センターコード	an10	・送信元金融機関又は共同利用センターのセンターコード
5	送信日	n8	・金融機関送信日付
6	MPN取扱日	n8	・オールゼロ
7	口座振替データ伝送サービ ス用情報	注1	・未使用 (収納機関コードにはスペース、収納機関コード以外には オールゼロを設定)
8	レコード長	n3	・'200'
9	幹事金融機関収納区分	n1	・'1':幹事金融機関のみ '0':それ以外
10	予備	an65	・スペース

注1:項目及び属性は「表4. 4-1」を参照。

表5. 1.0. 2-2 ヘッダレコード（一括消込データ）

項番	項目名	属性	設定内容
1	データ区分	n1	・'1':ヘッダレコード
2	データ識別コード	an5	・'MPN01':一括消込データ
3	コード区分	n1	・'0':JIS
4	収納機関コード	an8	・収納機関の機関コード
5	金融機関コード	n8	・収納金融機関の機関コード
6	入金日	n8	・収納機関が民間の場合:取り決めた入日を設定 ・収納機関が地公体の場合:オールゼロを設定 (注1)
7	納付金区分	n2	・'01':一般料金 '02':地方税、地公体料金
8	金融機関任意情報	an10	・金融機関が任意に使用可能 (未使用時はスペース) ※サブファイルの識別として使用する場合、事前に収納機関と 取り決める。
9	予備	an157	・スペース

注1:収納機関が地公体の場合でも、地公体・指定金融機関等との間で調整すれば、取り決めた入日を設定することも可能。

表5. 1.0. 2-3b データレコード（一括消込データ・地方税、地公体料金用）

項番	項目名	属性	設定内容
1	データ区分	n1	・'2':データレコード
2	チャネル区分	n2	・'10':一括伝送方式
3	納付金区分	n2	・'02':地方税、地公体料金
4	入力区分	n2	・金融機関事務センター等における入力方式 ・'02':OCR ('03':バーコード)
5	収納識別情報	an50	・利用者から収納した金額 ・納付額+延滞金
6	収納金額	n11	・利用者、請求書等を特定するためのキー情報 (注1)
7	納付額	n11	・OCR情報 (またはバーコード情報) から読み取った金額
8	延滞金	n8	・延滞金がある場合、金額を個別に設定 未使用時は オールゼロ
9	予備	n12	・オールゼロ
10	他店券金額	n11	・他店券で支払われた金額を個別に設定
11	金融機関店舗コード	n6	・収納を行った金融機関の店舗を表すコード
12	収納日	n8	・利用者が金融機関チャネルにおいて支払いを行った日付を 個別に設定
13	金融機関処理日	n8	・金融機関事務センター等で入力処理を行った日付
14	金融機関内処理通番	n8	・金融機関処理日 (項番13) における一連番号
15	手数料負担区分	n1	・OCR情報から読み取り設定 ・'0':利用者負担なし '1':利用者負担あり
16	税目・料金番号	n3	・オールゼロ
17	チャネル区分2	an2	・取り扱いチャネルを設定する。 ・'スペース':窓口 '02':ATM
18	予備	an14	・スペース

(注1) OCR情報(an83)を読み取り、1段目、2段目の順で設定。残りはスペース。ゆうちよ銀行のみチェック
クダジツト(1行目の先頭2桁)をゼロに書き換える。

表5. 1.0. 2-4b トレーラレコード（一括消込データ・地方税、地公体料金用）

項番	項目名	桁数	設定内容
1	データ区分	n1	・'8':トレーラレコード
2	納付金区分	n2	・'02':地方税、地公体料金
3	データレコード件数	n8	・データレコードの件数
4	収納金額合計	n13	・データレコードの合計
5	納付額合計	n13	・予備はオールゼロ
6	延滞金合計	n10	
7	予備	n16	
8	他店券金額	n13	・データレコードの合計
9	予備	an124	・スペース

表5. 1.0. 2-5b エンドレコード（一括消込データ・合計値あり）

項番	項目名	桁数	設定内容
1	データ区分	n1	・'9':エンドレコード
2	データレコード件数合計	n10	・全トレーラレコードのデータレコード件数の合計
3	収納金額総合計	n15	・全トレーラレコードの収納金額合計の合計
4	予備	an174	・スペース

MPN用OCR情報(83桁)について

図4-2: 地公体帳票(申告課税以外)への収納機関番号の設定例

<地公体帳票(申告課税以外)の場合>

* OCR行への設定例 * 現行MT帳票の、ゆうちょ銀行使用エリア

CD	加入者の口座番号(11)	払い込み金額(11)	① 機関 ID(5)	②	科目・科金	加入者使用桁 (5)
57	01234678901	00000011111	2	12345	0	013 00000

CD	加入者使用桁(42)
47	02090210116789000012345678901230000111100

注: ①払込手数料加入者負担 / 払込者負担の別

②印紙税の要否の別

* 帳票上の印刷例 *

収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分
12345	12-34567-89012-3	1234	013

(出典) マルチペイメントネットワーク標準帳票ガイドライン

○ 統一動的QRコードの格納データ

- ・コード決済に関する統一技術仕様ガイドライン(店舗提示型)(一般社団法人キャッシュレス推進協議会)において、次のデータを格納することとされている。

項目名	Tag	存在	内容
仕様バージョン	"00"	必須	例) "000201"
静的動的フラグ	"01"	必須	例) "12" (動的QRコードの場合)
契約店情報	"26"~"51"	必須	統一店舗識別コード
業種	"52"	必須	契約店の業種 (ISO 18245 に従った分類)
取引通貨	"53"	必須	通貨コード (円は"392")
取引金額	"54"	任意	取引金額 (チップ除く)
国コード	"58"	必須	国コード (日本"JP")
契約店名	"59"	必須	英字表記による契約店名
契約店所在地	"60"	必須	英字表記による契約店所在地
契約店郵便番号	"61"	必須	契約店所在地の郵便番号
契約店情報 (日本語)	"64"	必須	日本語による契約店に関する情報
チェックデジット	"63"	必須	チェックデジット

○ 記述方式

- ・ JPQRは、記述方式としてTLV(Tag Length Value)方式を採用。
- ・ 格納したい項目の桁数に加え、Tag(2桁)とLength(2桁)とLength(2桁)を各項目ごとに記載する必要があることから、内容だけを記載するよりも必要な桁数が多くなる。
- Tag…項目の識別子である番号(2桁)
- Length…当該項目の内容(Value)の桁数(2桁)
- Value…当該項目の内容

例) 000201010212…

↑ Tag01 (静的動的フラグ) の内容は2桁で、「12(動的)」。

↑ Tag00 (仕様バージョン) の内容は2桁で、「01(バージョン1)」。

会員銀行宛通知（QR 規格検討会用）

総務省「地方税の納付における統一規格 QR コードの活用に向けた検討について」のご送付について

令和3年5月13日
一般社団法人全国銀行協会

今般、総務省自治税務局電子化推進室から、別添のとおり、各都道府県に対して事務連絡の送付を行っているとして連絡がございましたので、ご参考までにご送付申しあげます。

地方税の納付における QR コードの活用に関しては、金融機関の窓口納付に係る事務のデジタル化により、地方団体および金融機関双方の事務効率化に資すること等が期待されるどころ、金融8団体の連名により総務省に対して早期実現に向けた協力等の要望¹を行っておりました。

上記状況のもと、本件は総務省から、地方税共通納税システムの対象税目拡大（令和5年度）にあわせて QR コードの活用を実現する方向性が示されたものであり、実現に向けて、地方税の納付における QR コードの統一規格に係る検討会を総務省と共同で設置する等、当協会としても積極的に協力しているところです。

つきましては、会員各行におかれましては、本件趣旨を踏まえ、必要な対応についてご検討くださいますようお願い申しあげます。

以 上

¹ <https://www.zenginkyo.or.jp/news/opinion/2021/16724/>

事務連絡
令和3年4月28日

各都道府県税務担当課 }
各都道府県市区町村担当課 } 御中

総務省自治税務局電子化推進室

地方税の納付における統一規格QRコードの活用に向けた検討について

令和3年度税制改正において、地方税共通納税システムの対象税目に賦課税目である固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割を追加し、これらの納付を電子的に行うことができるよう、所要の措置を講ずることとされました。その具体的な実現方策については、地方税における電子化の推進に関する検討会（座長：辻琢也一橋大学大学院法学研究科教授）において、納付書にQRコードを印刷し、当該QRコードに格納された情報を活用する方策を含めて検討されているところです。

地方税の納付におけるQRコードの活用については、地方税共通納税システムにおける納付時に、納税者の入力等の操作が正確かつ簡単になることのみならず、金融機関の窓口納付に係る事務のデジタル化により、地方団体及び金融機関双方の事務効率化に資すること等が期待されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、従来に増して迅速に地方税務手続のデジタル化を進める必要があることや、地方団体の基幹税務システムの改修を効率的に行う観点等から、地方税共通納税システムの対象税目拡大（令和5年度）と合わせてQRコードの活用を実現するため、地方税の納付におけるQRコードの統一規格に係る検討会を設置するなど、早急に検討を進めていく予定です。

地方団体の基幹税務システムの改修については、今後、地方税共同機構から地方団体のシステム改修に係る予算要求のための見積参考資料が提示される予定です。各地方団体におかれては、令和4年度予算要求において、必要なシステム改修の経費を適切に見積もることができるよう、準備をお願いします。

なお、市区町村担当課におかれては、貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨を御連絡願います。

【連絡先】

総務省自治税務局電子化推進室
担当：小櫻係長、岡事務官
TEL：03-5253-5663

「地方税における QR コード規格に係る検討会」（第 1 回、第 2 回）の
資料等の公表について

令和 3 年 6 月 9 日
一般社団法人全国銀行協会

今般、「地方税における QR コード規格に係る検討会（事務局：総務省および当協会）」の第 1 回、第 2 回会合の資料および議事概要を当協会ウェブページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/council/qrcode/>) に公表いたしましたので、ご連絡いたします。

今月末を目途に本件 QR コード規格の取りまとめを行うべく検討が進んでおり、この点、本年 6 月 1 日、内閣府規制改革推進会議決定の「規制改革推進に関する答申」においても言及されております¹。

地方団体においては、総務省からの事務連絡²を受けて、令和 5 年度課税分から本件 QR コードを活用する方針のもと、検討が進捗しておりますので、会員各行におかれましても、必要な対応についてご検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

以 上

¹ 内閣府ウェブサイト (<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/committee/20210601/agenda.html>) 参照。答申 32 頁「(3)金融分野における規制改革」「ア 地方税等の収納効率化・電子化に向けた取組」に次のとおり記載されている。

一 総務省は、金融機関・地方公共団体等からなる検討会を開催し、地方税用 QR コードの統一規格を取りまとめ、令和 3 年上期に公表する。また、関係機関のシステム改修・連携テストを経て、令和 5 年度課税分から地方税用 QR コードの活用を開始できるよう措置する。

² 令和 3 年 5 月 13 日付「総務省『地方税における統一規格 QR コードの活用に向けた検討について』のご送付について」の別添を参照。